

(6)その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均 支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		10,639千円	231,282円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の家賃額に対応して支給 月額27,000円以内	同じ		6,090千円	304,510円
通勤手当	交通機関など利用者運賃相当額に応じ 月額55,000円まで 自動車など使用者2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円~31,600円	同じ		5,428千円	54,825円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に役職に応じて支給 39,600円~58,100円	異なる	支給される金額	14,873千円	572,039円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の勤務に対して支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同じ		124千円	20,637円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,200円	同じ		5,006千円	56,891円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 729,000円
	副町長 625,500円
報酬	議長 300,000円
	副議長 260,000円
	議員 240,000円
期末手当	町長 (平成29年度支給割合) 4.30月分
	副町長 (平成29年度支給割合) 4.30月分
	議長
	副議長
退職手当	町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長 退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

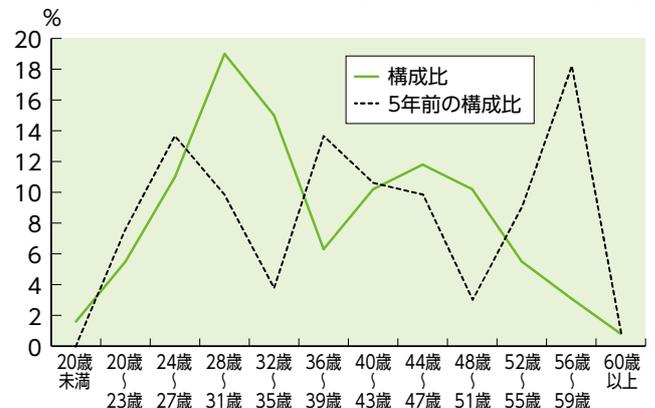
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成29年	平成28年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	組織の改革に伴う減 組織の改革に伴う減、臨時職員対応による減 保健師・管理栄養士業務の充実による増 業務量増加による増
		総務企画	38	39	△1	
		税務	11	11	0	
		民生	17	19	△2	
		衛生	12	11	1	
		農林水産	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	12	11	1	
		小計	97	98	△1	
		教育	15	15	0	
小計	112	113	△1			
公営企業等	会計部門	水道	2	2	0	業務量増加による増 勤務条件改善のための増
		下水道	6	5	1	
		その他	7	6	1	
		小計	15	13	2	
合計		127 [147]	126 [147]	1 [0]		

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	14人	24人	19人	8人	13人	15人	13人	7人	4人	1人	127人
構成比	1.6%	5.5%	11.0%	19.0%	15.0%	6.3%	10.2%	11.8%	10.2%	5.5%	3.1%	0.8%	100%

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)(%)
一般行政	100	96	97	96	98	97	△3 (△3.0)
教育	18	19	17	17	15	15	△3 (△16.7)
公営企業等	14	14	14	13	13	15	1 (7.1)
計	132	129	128	126	126	127	△5 (△3.8)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。